

令和4年度

第2回 定期監査報告書

教育部 教育総務課
教育指導課
生涯学習スポーツ課
図書館

清瀬市監査委員

令和４年度 第２回 定期監査報告書

第１ 監査の種類

地方自治法第１９９条第１項、第２項及び第４項の規定に基づく監査

第２ 監査の期間

令和４年１０月６日から令和４年１１月２８日まで

第３ 監査の対象課等

教育総務課、教育指導課、生涯学習スポーツ課及び図書館

第４ 監査の範囲

令和４年４月１日から令和４年９月３０日までにおける財務に関する事務及びその他事務の執行。ただし、補助金等については、令和３年度分を含む。

第５ 監査の基準

清瀬市監査基準（令和４年４月１日施行）に準拠

第６ 監査の着眼点及び実施内容

監査にあたっては、財務に関する事務及びその他事務の執行が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係諸帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第７ 監査の結果

監査の結果については、第１から第６までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正かつ効率的に行われているものと認められた。